1. 都市計画道路の見直しの背景

本町では、都市計画道路として9路線が決定されており、計画決定以降、未着手のままとなっている路線も有ります。

未着手の路線については、近隣に新たな道路が整備されるなど、昨今の社会情勢の変化や現状の基盤状況等から、都市計画道路としての整備の必要性の低下や、水上地区の3路線においては計画路線の規格が現 状と合致していないことなどを踏まえ、地域ごとの都市づくりの方針を勘案しつつ、計画路線の見直しを検討する必要があります。

2. 見直し対象路線の整理

本町の都市計画道路の概要は下表のとおりであり、路線数は9路線となっています。見直し対象 路線は、整備状況に基づき、未着手区間を含む以下の6路線とします。

3・4・3月夜野バイパス線

○ 3・4・4 真政悪戸線

3・5・6上河原蟹枠線

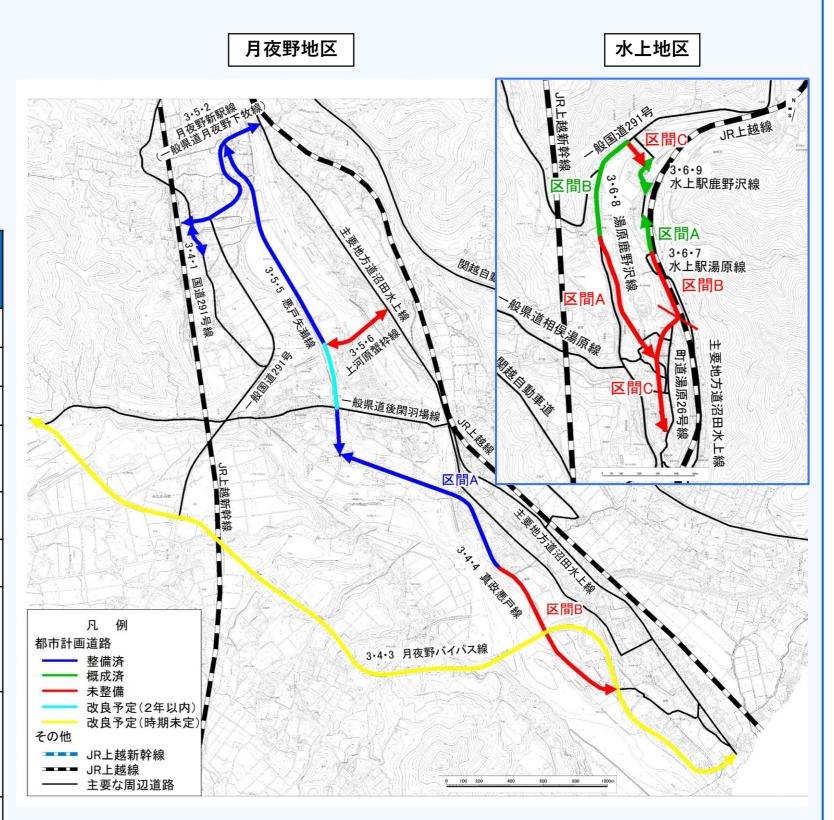
○ 3・6・7水上駅湯原線

○ 3・6・8湯原鹿野沢線

○ 3・6・9水上駅鹿野沢線

【表】都市計画道路の概要

	名称	延長	基本 幅員	決定年月日	整備状況		
番号	路線名	(m)	(m)	(変更)			
3.4.1	国道291号線	210	16	S50.2.28	改良済		
3.5.2	月夜野新駅線	1,070	14	S50.2.28	改良済		
3.4.3	月夜野バイパス線	5,580	20	S57.4.20	改良予定(時期未定)		
3.4.4	真政悪戸線 【区間A】 改良済 【区間B】 未着手	2,420 【1,273】 【1,147】	16	S58.8.19 (H21.1.16)	一部未着手区間あり(区 間B)		
3.5.5	悪戸矢瀬線	2,130	15	S58.8.19 (H21.1.16)	改良予定(2年以内)		
3.5.6	上河原蟹枠線	470	12	S58.8.1 (H21.1.16)	未着手		
3.6.7	水上駅湯原線 【区間A】 概成済 【区間B】 町道拡幅 区間 【区間C】 新設区間	1,362 【200】 【420】 【742】	8	S29.3.29 (S33.3.18)	未着手(都市計画道路と しては未着手だが、主要 地方道沼田水上線として 区間Aが概成済)		
3.6.8	湯原鹿野沢線 【区間A】 町道拡幅 区間 【区間B】 概成済 【区間C】 橋梁区間	1,460 [700] [600] [160]	8	S33.3.18	未着手(都市計画道路と しては未着手だが、一般 国道291号として区間Bが 概成済)		
3.6.9	水上駅鹿野沢線	260	8	S33.3.18	未着手(都市計画道路と しては未着手だが、主要 地方道沼田水上線として 概成済)		



3. 路線の必要性検証

上位計画の位置付けの変化の有無、道路に求められる機能等の評価項目を用いて、都市計画道路の必要性を検証します。なお、検証にあたっては以下に示すSTEP 1 からSTEP 3 の検証内容について段階的に行い、方針を定めます。

- 【STEP1】上位計画の位置付けの変化、社会情勢の変化に伴う交通需要の変化、土地区画整理事業などの関連事業の変更により、都市計画決定当時と見直し時点(将来)において都市計画道路の必要性が変化 していないかを検証する。
- 【STEP 2 】 道路に求められる機能に基づき、都市計画決定当時と見直し時点(将来)の二時点間で、検討対象路線の未改良区間ごとに評価することにより、都市計画道路の必要性が変化していないかを検証する。
- 【STEP3】STEP2までに整理した各路線(区間)の機能を都市計画道路以外の道路(代替路線(区間))に振替えられるかどうかを検証する。同等の機能を有する代替路線(区間)が有る場合は都市計画道路 の必要性が変化していなくても廃止を検討する。

	区間	路線の位置付け (※)	見直し対象 路線の整理	必要性の検証									
路線名					STEP2(都市計画決定時と見直し時点(将来)の変化)							検証後の	
近秋 石				STEP1 (位置付けの 変化)	自動車の 通行機能	人、自転車 の通行機能	沿道 利用機能	アクセス・ 連携機能	避難・ 救援機能	公共交通のた めの導入空間	都市構造・土地 利用の誘導形成	STEP3 (代替路線の 有無)	I mm I Al
3・4・3 月夜野バイパス線	_	広域交流軸	改良予定	→	→	†	_	†	†	-	→	無	存続
3 · 4 · 4	А	地域内交流軸	改良済	()	· 見直し対 ·	' 象外区間 ') –	-	_	-	_	_	_
真政悪戸線	В	地域内交流軸	未着手	†	→	†	_	†	→	-	†	無	存続
3・5・6 上河原蟹枠線	_	地域内交流軸	未着手	→	-	→	→	-	→	→	_	有	廃止
	А	地域内交流軸	概成済	1	_	→	→	\rightarrow	1	†	_	有	廃止
3・6・7 水上駅湯原線	В	地域内交流軸	未着手	1	-	→	→	\rightarrow	→	→	_	有	廃止
	С	地域内交流軸	未着手	ļ	-	→	→	→	→	→	_	有	廃止
	А	地域内交流軸	未着手	1	-	→	→	-	→	→	_	有	廃止
3・6・8 湯原鹿野沢線	В	地域内交流軸	概成済	1	_	→	→	\rightarrow	†	†	_	有	廃止
	С	地域内交流軸	未着手	↓	-	1	→	→	→	→	-	有	廃止
3・6・9 水上駅鹿野沢線	_	地域内交流軸	概成済	1	-	→	→	→	†	†	-	有	廃止

4. 路線の実現性検証・総合評価・道路ネットワークの検証

各路線の検証結果に対して地形・地物との不整合の有無を確認し、都市計画道路の実現性検証を行います。検証結果を基に、各路線を総合的に勘案し、「存続候補路線・区間」「変更候補路線・区間」「廃止候 補路線・区間」に分類します。最後に、変更・廃止する路線について道路ネットワークの検証を行い、将来の道路網に大きな影響を与えるかどうかを確認します。

	区間	実現性の評価	道路ネットワークの検証		
路線名			評価結果 (変更あるいは廃止の影響)	判断	道路ネットワークの検証を踏まえた 最終方針
3・4・3 月夜野バイパス線	_	不整合なし	_	_	存続
3 · 4 · 4 真政悪戸線	А	(見直	し対象外区間) -	_	_
	В	不整合なし	_	_	存続
3・5・6 上河原蟹枠線	_	不整合なし	事業未着手であるが、一般県道月夜野下牧線・一般県道後閑羽場線にて道路ネット ワーク形成済のため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
	А	不整合なし	概成済区間であり、整備された主要地方道沼田水上線にて道路ネットワーク形成済の ため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
3・6・7 水上駅湯原線	В	不整合なし	事業未着手であるが、整備された主要地方道沼田水上線にて道路ネットワーク形成済 のため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
	С	不整合なし	事業未着手であるが、整備された主要地方道沼田水上線にて道路ネットワーク形成済 のため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
	А	不整合なし	事業未着手であるが、整備された一般国道291号にて道路ネットワーク形成済のため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
3・6・8 湯原鹿野沢線	В	不整合なし	概成済区間であり、整備された一般国道291号にて道路ネットワーク形成済のため、 本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
	С	不整合なし	事業未着手であるが、整備された主要地方道沼田水上線にて道路ネットワーク形成済 のため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止
3·6·9 水上駅鹿野沢線	_	不整合なし	事業未着手であるが、整備された主要地方道沼田水上線にて道路ネットワーク形成済 のため、本路線を廃止しても将来の道路網に与える影響は非常に小さい。	道路網への影響軽微	廃止

5. 都市計画道路の方針

各路線の検証結果を踏まえた都市計画道路の方針図を以下に示します。

